

「史料紹介」

「築田家文書」の世界V — 書状類④ —

新井 浩 文

はじめに

小稿は、戦国時代を代表する文書群「築田家文書」八八点のうち、書状類五四点を順次紹介する。その最終回となる今回は、天正七年から文禄二年までの書状一六点を取り上げる。なお、No.は、拙稿(1)文書一覧の【表】(再掲)の番号である。

50	【天正七(一五七九)】十月五日	足利義氏書状
51	【天正七(一五七九)】十月二十九日	足利義氏書状
52	【天正七(一五七九)】十月二十九日	足利義氏書状
53	【天正十(一五八二)】四月二十四日	足利義氏朱印状
54	【天正九(一五八〇)】正月五日	足利義氏書状
55	【年未詳】正月二十九日	足利義氏書状
56	【年未詳】二月十一日	足利義氏書状写
57	【年未詳】十二月十日	足利義氏書状
58	【年未詳】十二月二十八日	足利義氏書状
59	【年未詳】十二月二十九日	足利義氏書状
60	【年未詳】十二月二十九日	足利義氏書状
61	【天正十七(一五八九)】七月八日	伊達政宗朱印状
62	【天正十八(一五九〇)】五月十三日	浅野長吉書状

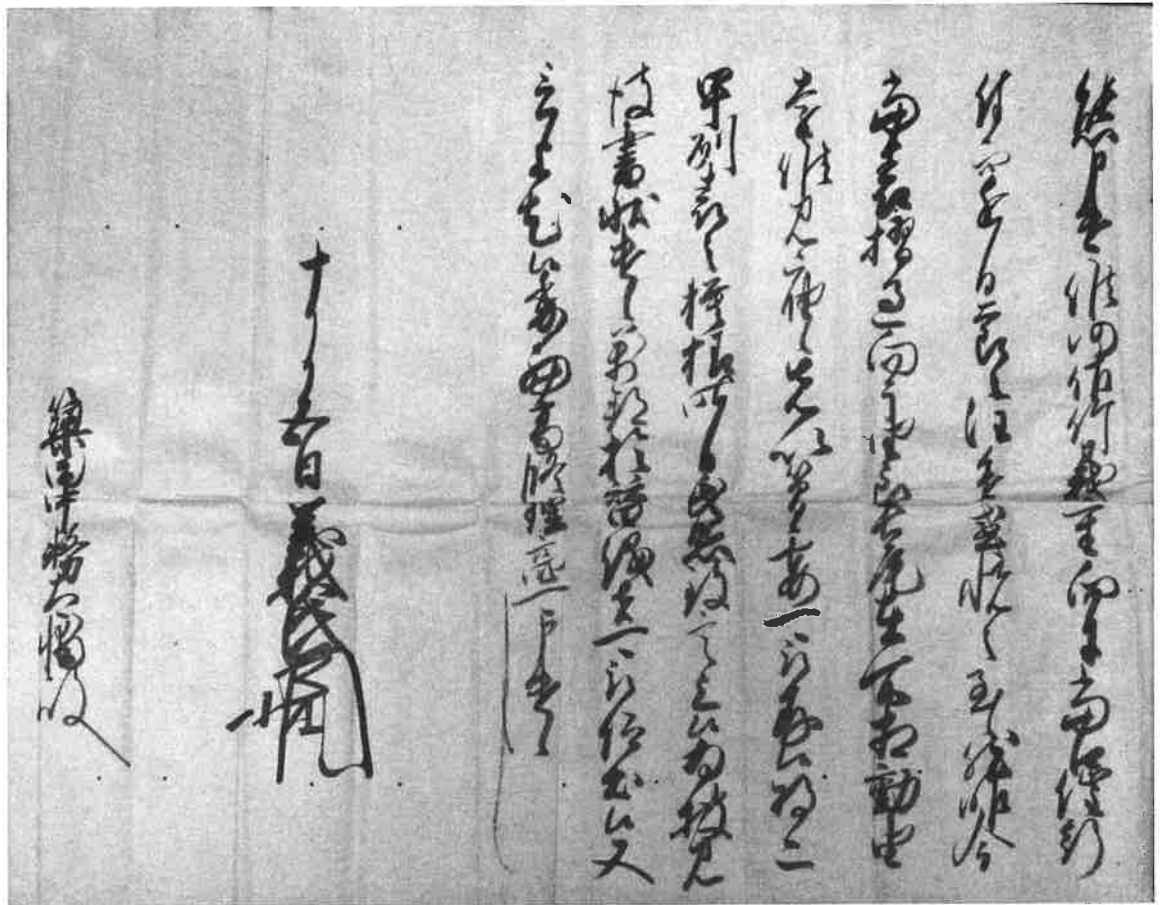
63	【天正十八(一五九〇)】七月十六日	浅野長吉書状
64	【文禄二(一五七八)】閏九月十一日	豊臣秀吉朱印状
65	年月日未詳	徳川家康書状写

なお、一覧表のうちNo.50～52については、その後の調査により年次比定を訂正した。またNo.61文書については、某朱印が伊達政宗のものと判明したが、宛所を欠くことから伝来過程等については未詳である(2)。また、No.54文書については、「巳年之御年頭申上候衆」(3)の内容と代参が下野守(築田助孝)であることが一致したため、この年に比定した。

文書の形態は、No.61*は宛所欠、No.64は額装だが他はすべて一点ごとに原形をとどめている。No.54・58～60・62の五点の書状はいずれも切封墨引で、切封紐部分の原形が残されている。

また、No.65文書の付箋には「是ハ御自筆之包紙也、御自筆ハ表具いたし置候、」とあることから、本文書が包紙で、別に本紙が所在していたことが窺えるが、確認されていない。

以下、番号順に一点ずつ紹介していきたい。



50【天正七（一五七九）】十月五日 足利義氏書狀（豎紙）

態申遣候、仍佐竹義重、向于当口催行

付而、近日節々注進、感悦之至候、然昨今

当表摺過、向于 由良・長尾 在所相動由、

遠候見届候、先以簡要可被存候、将亦

甲州表之模様昨日氏照致言上候、為披見、

彼書狀遣之候、万郡於替儀者、可被仰出候、又

言上尤候、委細高修理亮可申遣候、かしく、

十月五日 義氏（花押）

築田中務太輔殿

【寸法】（本紙）縦三三・六cm×横四四・六cm

（花押）縦 五・三cm×横 五・五cm

【備考】斐紙





51【天正七（一五七九）】十月二十九日 足利義氏書状（堅紙）

此度佐竹義重、向于当城相動候付而、節々

懇言上、喜入候、及両三度当表押出、宿

城雖相懸候、仕置堅固被仰付候間、無一功、今卯刻

令退散候、殊昨日其地へ動候處、堅固之防戦

故、早々引除候、誠御大慶肝要候、右旨趣、氏政・

氏直へも早々被仰出候、心安可被存候、委細高太和守

可申遣候、かしく、

（天正七年）
十月廿九日 義氏（花押）

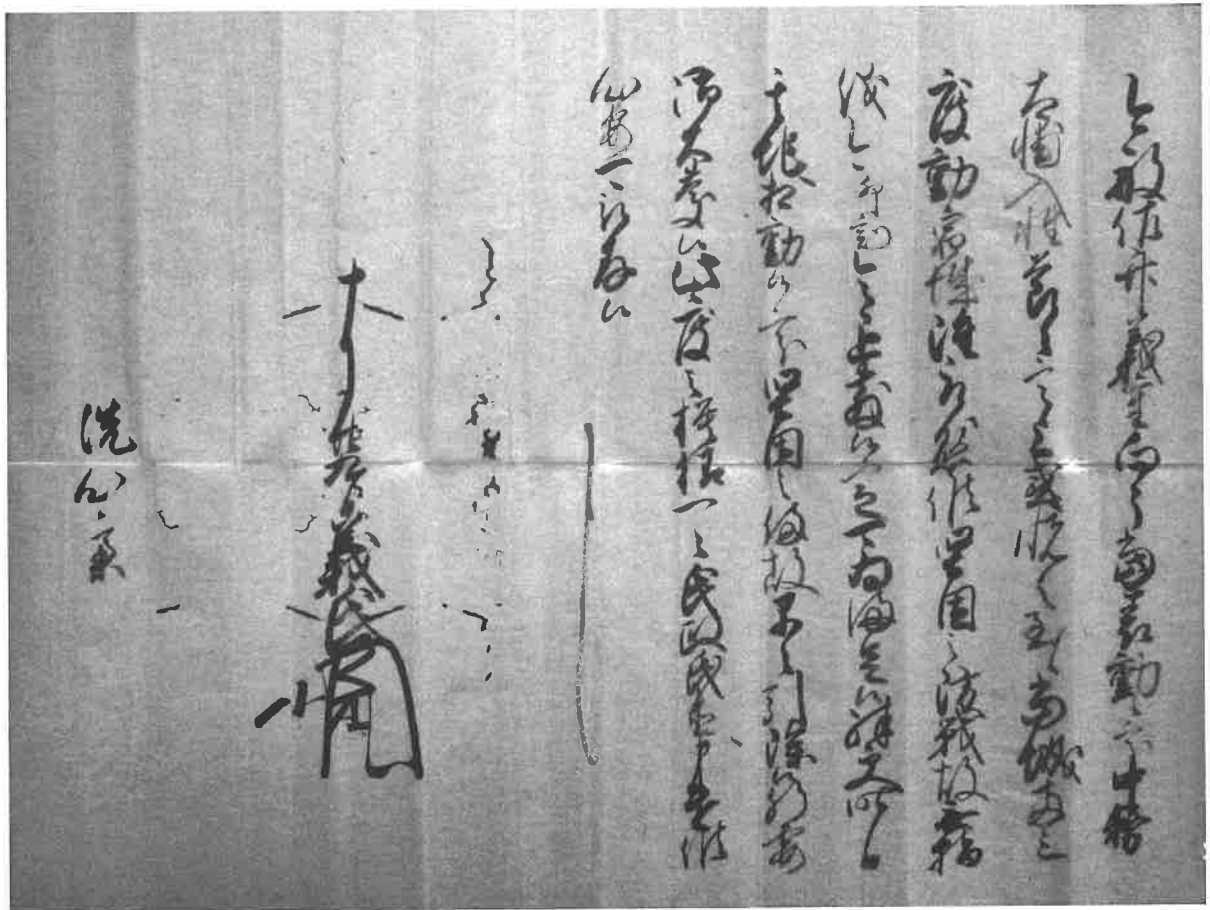
（持助）
築田中務太輔殿

【寸法】（本紙）縦三三・八cm×横四四・二cm

（花押）縦五・四cm×横五・七cm

【備考】斐紙。横内折り





52 【天正七（一五七九）】十月二十九日 足利義氏書状（豎紙）

今般佐竹義重、向于当表動候処、（古河城）中務（案田持助）

太輔入性節々言上、感悦之至候、当城両三

度動、宿城雖取懸候、堅固防戦故、無指

儀今、卯刻令退散候、定可為満足候、殊更昨日

（本陣）其地へ相動候処、堅固之備故、早々引除候、肝要

御大慶候、此度之模様一々氏政・氏直へ申遣候、

心安可被存候、かしく、

（天正七年）
十月廿九日 義氏（足利）（花押）

洗心齋（案田持助）

【寸法】（本紙）縦三四・〇cm×横四六・四cm

（花押）縦 五・五cm×横 六・五cm

【備考】斐紙





53 【天正十（一五八二）】四月二十四日 足利義氏朱印状（豎紙）

覚

一 此度之世上、所々劬勞窮屈之様致沙汰候、東西如何承届歟之事

一 滝川、方々へ使差越、無残所及計策候、然二其地并（本海越）古河中へ計、是非不申越候、此儀何与致校量、分別候哉之事、

一 此上之世上、何与見当候哉、可有言上事、

付、条々口上

已上

右、如何二も以御密事被仰出候被致言上儀も深可為御密事候、無氣遣所存可有御請事、已上

（天正十年）（印文「已源」）

四月廿四日

（待也）
築田中務太輔徒殿

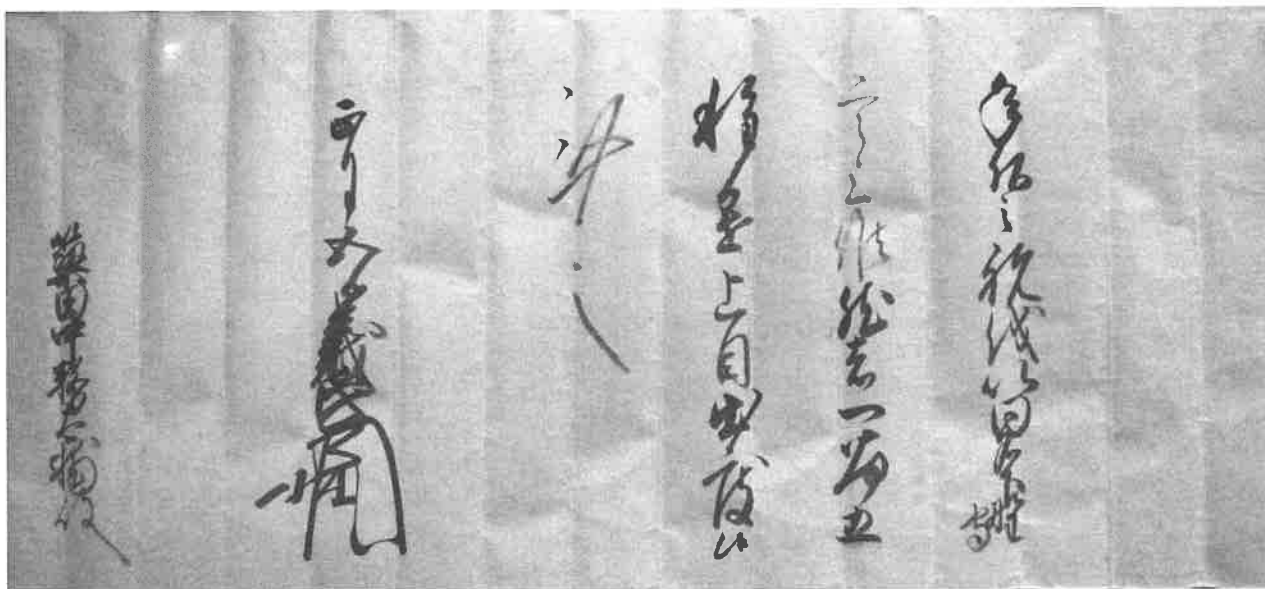
（兼田晴忠）
洗心齋

【寸法】（本紙）縦三六・一cm×横五一・一cm

（朱印）径四・三cm

【備考】斐紙。印影移りあり





54【天正九（一五八一）】正月五日 足利義氏書狀（切紙）

（包紙ウハ書）

〔鑒田中務太輔殿 義氏〕

（端裏）

〔（切封墨引）〕

年頭之祝儀、以同名下野守

言上候、然者一荷五

種進上、目出度候、

謹言、

（天正九年）
正月五日 義氏（花押）

鑒田中務太輔殿

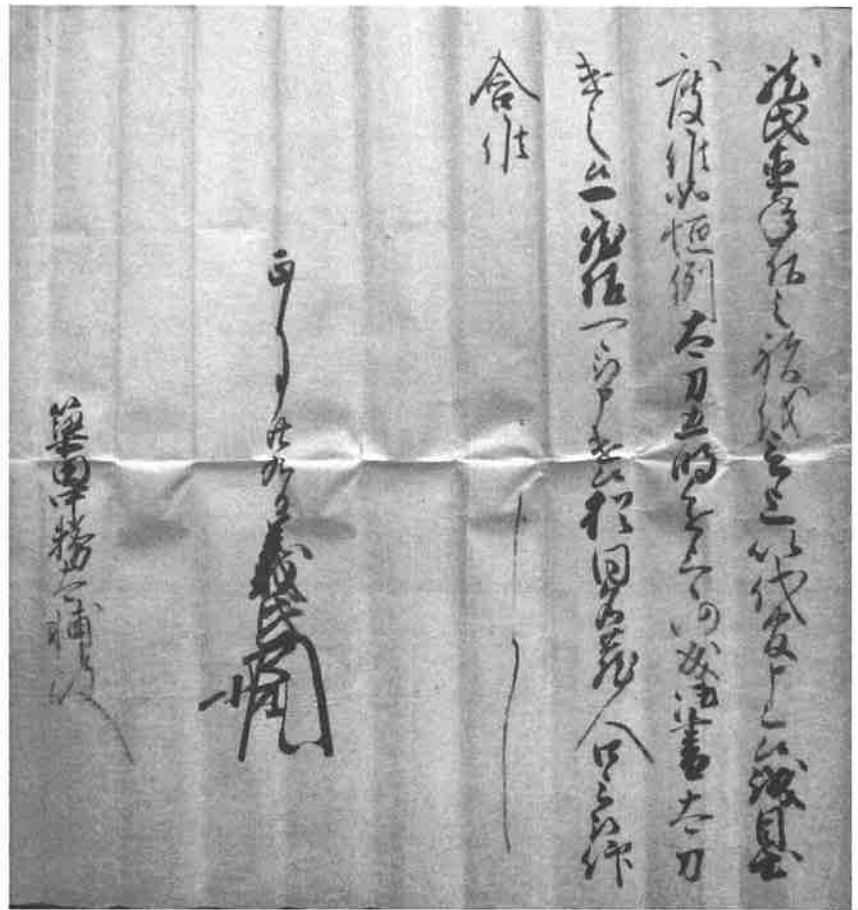
【寸法】（本紙）縦二二・四 cm × 横五一・〇 cm

（花押）縦 五・七 cm × 横 六・〇 cm

（封紙）縦三八・五 cm × 横一三・〇 cm

【備考】斐紙。花押移墨あり





55 (年未詳) 正月二十九日 足利義氏書状 (堅切紙)

就氏^(北条)直年頭之祝儀言上、以代官申上候、誠目出
度候、如恒例太刀五明進上候、仍成御書、太刀
遣之候、可然様可被申遣候、猶同名藏人口上被仰
含候、かしく、

正月廿九日

義氏^(足利) (花押)

築田中務太輔殿^(待助)

【寸法】

(本紙) 縦三六・〇 cm × 横三五・二 cm
(花押) 縦 五・二 cm × 横 五・五 cm

【備考】

斐紙





56 (年未詳) 二月十一日 足利義氏書状写 (堅切紙)

昨日其筋敵動付而、(余聞周興) 属芳春院、様鉢言上

喜入候、燼先被及御覽無心元候處、無差儀条、

肝要候、殊更敵討捕、手負仕出之由、奇特之

仕合候、猶同名右馬助(兼田助亮)可申遣候、かしく、

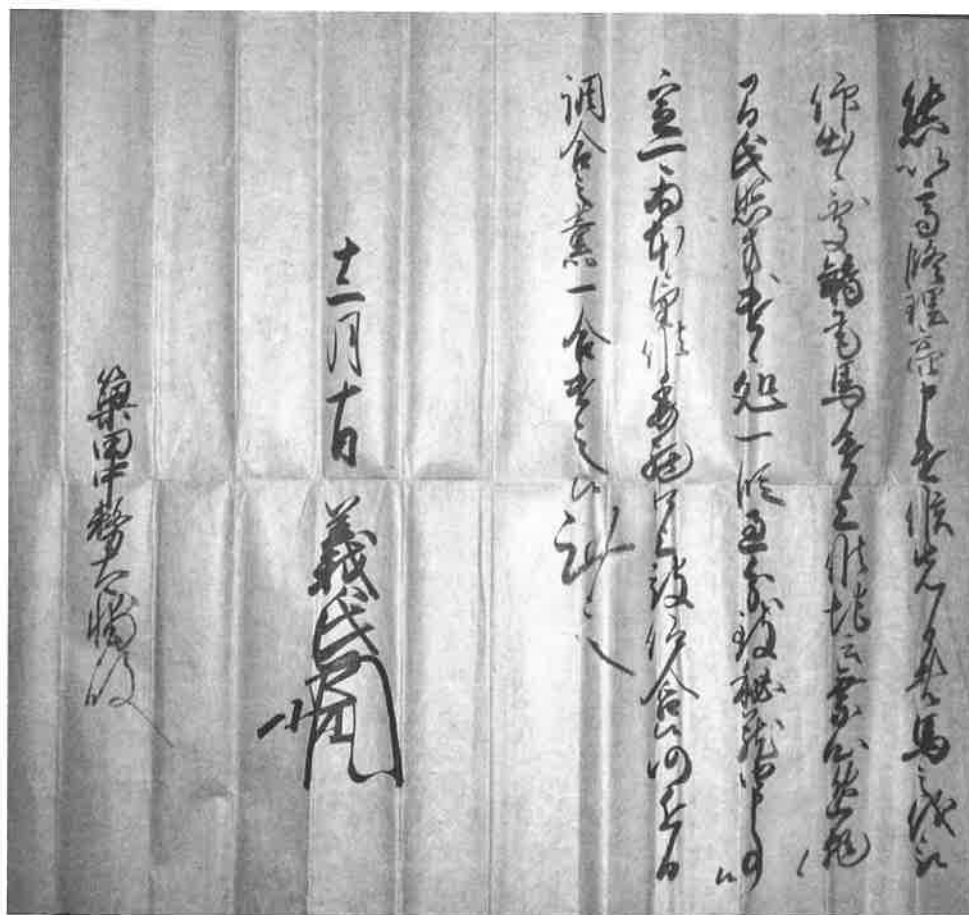
二月十一日

築田中務太輔殿 (持助) 義氏 (足利)

【寸法】 (本紙) 縦三六・八cm × 横三四・七cm

【備考】 斐紙。本文書は花押を欠くが、右筆が同筆であり案文か。
横内折り





57 (年未詳) 十二月十日 足利義氏書状 (豎紙)

態以高修理亮申遣候、先日者馬之儀被^(氏節)

仰出候處、鶴毛馬進上候、地云乗心逸物候

間、氏照方^(北考)へ遣候處、一段過分致秘藏由申事候、

定可為本望候、委細口上被仰含候、仍近日

調合之薰一合遣之候、謹言、

十二月十日

義氏^(足利) (花押)

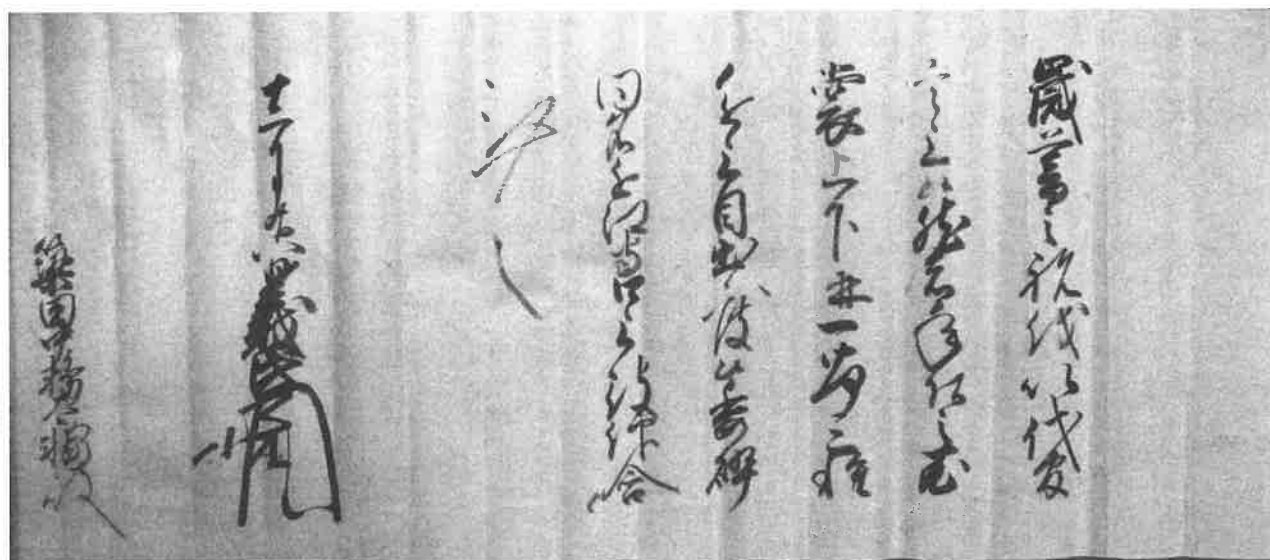
築田中務太輔殿^(待助)

【寸法】 (本紙) 縦三四・七cm × 横三九・五cm

(花押) 縦 五・四cm × 横 六・〇cm

【備考】 斐紙。横内折り





58 (年未詳) 十二月二十八日 足利義氏書狀 (切紙)

(包紙ウハ書)

「^(持助) 篠田中務太輔殿 ^(足利) 義氏」

(端裏)

「(切封墨引)」

歳暮之祝儀、以代官

言上候、然者年頭之衣

裳上下并一荷三種

進上、目出度候、委碎^(細)

同名近江守口上被仰含候、

謹言、

十二月廿八日 義氏 (花押)

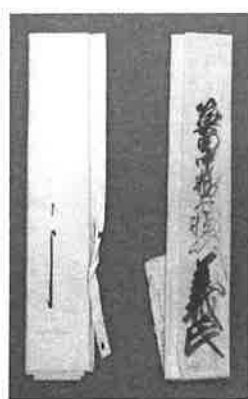
篠田中務太輔殿^(大)

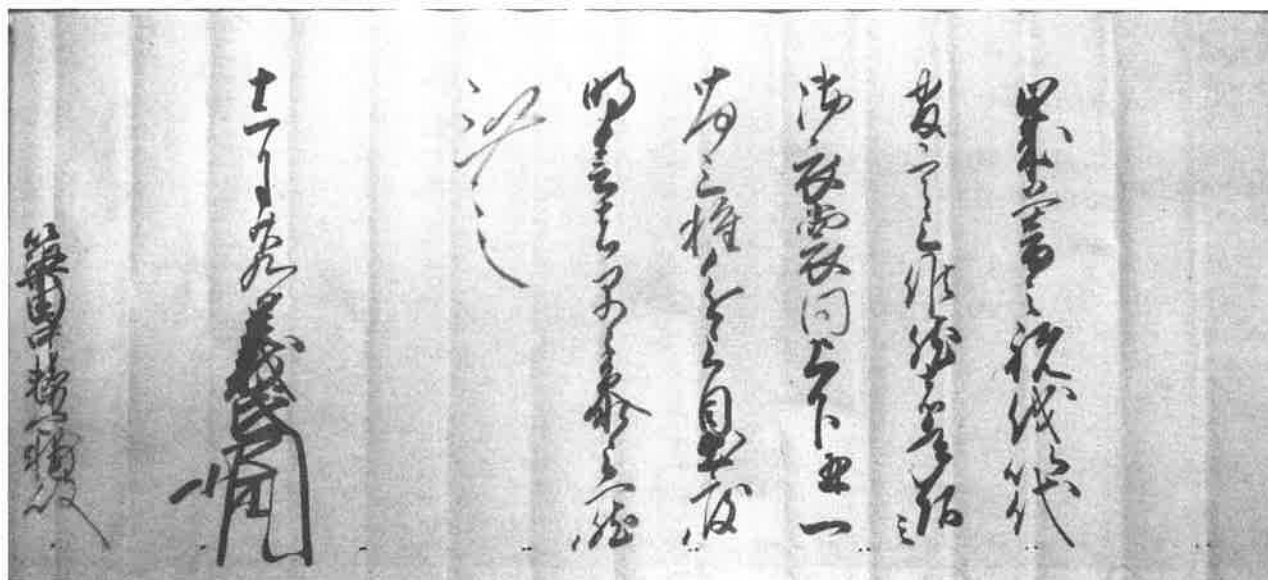
【寸法】 (本紙) 縦二・四 cm × 横五・一〇 cm

(花押) 縦 五・七 cm × 横 六・〇 cm

(封紙) 縦三・八・五 cm × 横一三・〇 cm

【備考】 斐紙。花押移墨あり





59 (年未詳) 十二月二十九日 足利義氏書状 (切紙)

(包紙ウハ書)

「^(持地) 築田中務太輔 ^(足利) 義氏」

(端裏)

「(切封墨引)」

歳暮之祝儀、以代

官言上候、然者年頭之

御衣裳、同上下并一

荷三種進上、目出度候、

明春者早々参上可然候、

謹言、

十二月廿九日 義氏 (花押)

築田中務太輔殿

【寸法】 (本紙) 縦二一・八 cm × 横五一・七 cm

(花押) 縦 五・五 cm × 横 五・五 cm

(封紙) 縦三九・四 cm × 横一三・一 cm

【備考】 斐紙。花押移墨あり





60 (年未詳) 十二月二十九日 足利義氏書状 (切紙)

(包紙ウハ書)

〔^(待助) 築田中務太輔殿 ^(足利) 義氏〕

(端裏)

「(切封墨引)」

年頭之御衣裳、同

御上下、一荷三種

進上目出度喜入候、

謹言、

十二月廿九日 義氏 (花押)

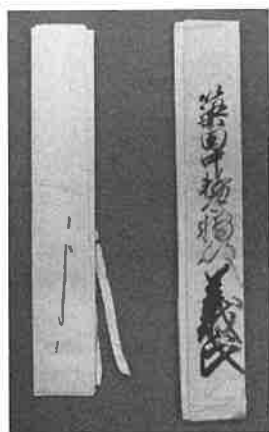
築田中務太輔殿

【寸法】 (本紙) 縦二一・一 cm × 横四九・〇 cm

(花押) 縦 五・八 cm × 横 五・七 cm

(封紙) 縦三九・〇 cm × 横一三・八 cm

【備考】 斐紙





61 天正十七（二五八九）七月八日 伊達政宗朱印状（豎紙）

- 一 賊物質二可取之事、
- 一 地し夫錢免許之事、
- 一 諸公事免許之事、
- 一 子錢三文子之事、
- 一 質かへあひ過候ハ、うるへき之事、
右定所如件、

（印文「福寶」）

天正十七丑巳年七月八日



【寸法】（本紙）縦三四・〇cm×横三七・八cm
（朱印）縦 三・七cm×横 三・八cm

【備考】斐紙。後欠





62 【天正十八（一五九〇）】五月十三日 浅野長吉書状（切紙）

（包紙ウハ書表） （包紙ウハ書裏）

〔（家田晴助）洗心齋 御返報 長吉〕 〔（長吉）浅野弾正少弼〕

（端裏） 〔（本海城）切封墨引〕

尚々貴所之事、唯今御

入候所、破却之間そのま、

可有御居住候、以上、

御状拝見候、殊馬一疋

鹿毛到来、令祝

着候、仍貴所之義

随分御取成可申

上候、不可有疎略候、猶

御使者申入候、恐々

謹言、

五月十三日 長吉（花押）

洗心齋 御返報

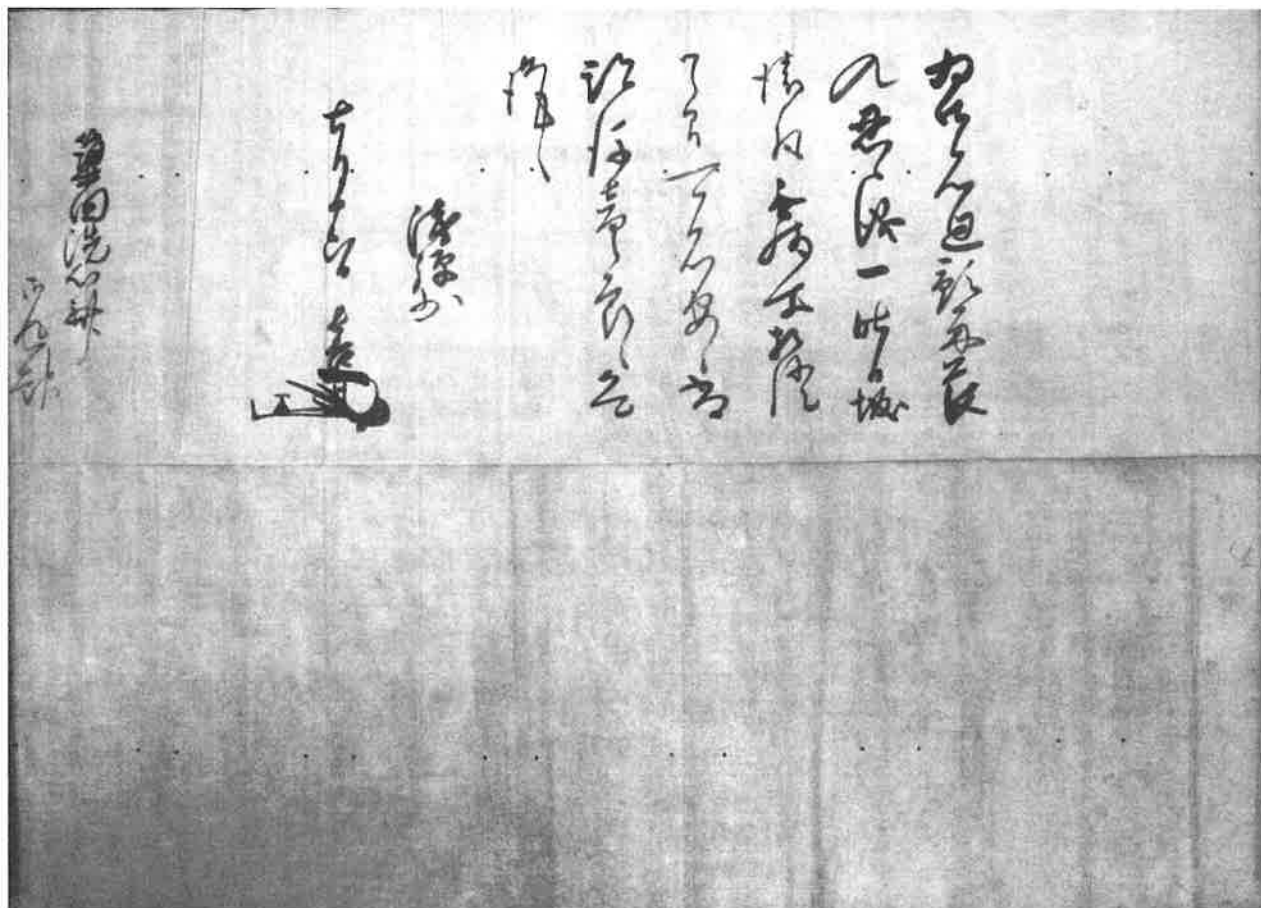
【寸法】（本紙）縦一八・一cm×横五二・三cm

（花押）縦二・二cm×横五・〇cm

（封紙）縦二五・九cm×横一一・八cm

【備考】斐紙





63【天正十八（一五九〇）】七月十六日 浅野長吉書状（折紙）

為御見廻預示畏

（埼玉県行田市）

入、忍之儀、一昨日城

請取、無残所相済

候間、可被心安候、尚

期後音之節候、恐々

謹言、

（浅野正少卿）
浅弾少

（天正十八年）
七月十六日 長吉（花押）

築田洗心齋
（贈）

御返報

【寸法】（本紙）縦三四・〇cm×横四八・二cm

（花押）縦二・五cm×横五・二cm

【備考】楮紙





64【文禄二（一五七八）】閏九月十一日 豊臣秀吉朱印状（続紙）

書状之趣、令被
見候、目・咳気も

早速能候条、可

心安候、近日伏見へ

可相越候之間、

其節期面謁候、

猶木下半介可

申候、恐々謹言、

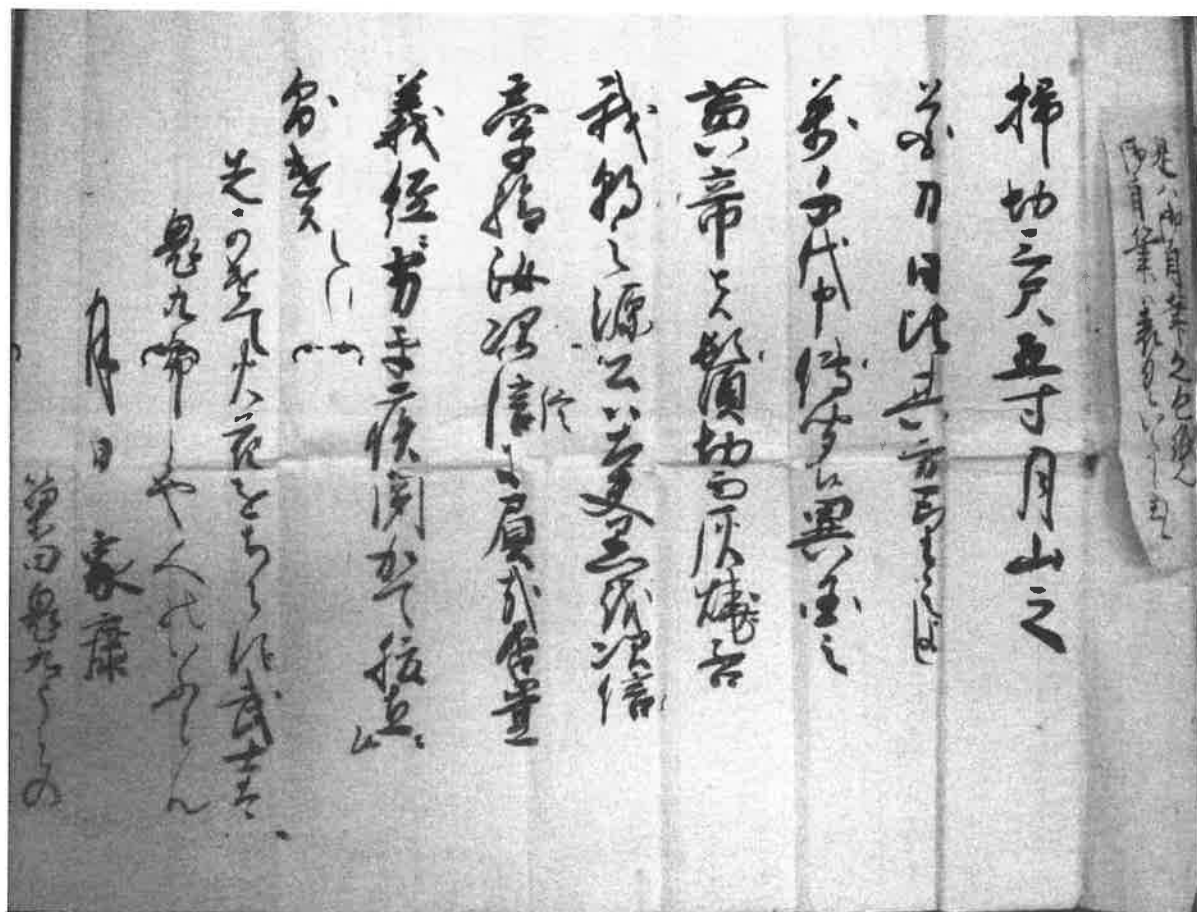
（文禄二年）
後九月十一日（印文未詳）

（徳川家康）
江戸大納言殿

【寸法】（本紙）縦二二・六cm×横七一・〇cm
（朱印）縦 三・八cm×横 三・七cm

【備考】大高檀紙。額装





65 年月日未詳 徳川家康書状写（竪紙）

（付箋）

「是ハ御自筆之包紙也、

御自筆ハ表具いたし置候、」

掃切三尺五寸、月山之

花刀、日頃其方望之よし

（非伊直野）
万千代申傳聞候、異国之

黄帝者鬚切而灰焼否

我朝之源公ハ太夫黒越次信

幸給、汝次信に眞哉否豈

（源）
義経二劣乎疾聞かて腹立二候、

則遣ス、かしく

先可遣て火花をちらす武士者

鬼九郎とや人のいふらん

月 日 家康

築田鬼九郎との

【寸法】（本紙）縦三二・五cm×横四一・五cm

【備考】楮紙

むすびにかえて

以上、「築田家文書の世界」と題して五回にわたって連載してきた最終回の今回は、一六点の書状類を紹介することが出来た。

その内容は、No. 50～52が天正七年（一五七九）十月初旬から下旬にかけての佐竹義氏による古河城攻撃に際し、築田持助・晴助父子の水海城における防戦によって難を逃れたことを足利義氏が謝している一連の文書。No. 53は、天正十年（一五八二）三月の織田信長による武田氏滅亡によって、信長家臣滝川一益が上野国に入部するが、これらの動向について滝川からの情報が入り、足利義氏へ届いていないことに不安が生じた義氏が密事として築田父子に相談している内容である。また、No. 54～60は年頭や歳暮の贈答儀礼に関する内容で、義氏と築田氏、さらには北条氏との贈答品として、酒や肴だけでなく刀や馬も盛んに贈られていたことが窺え興味深い。No. 62と63は、いずれも豊臣秀吉による北条氏攻略の際の水海城攻撃に関する文書である。前者は既に築田氏がこれ以前に浅野長吉と通じていて、開城がすみやかに成されたことと城破りに際して、築田氏が居城に止まることを認めていることがわかる。また、後者は小田原開城後も抵抗を続けていた忍城（埼玉県行田市）の城請け取りに関する文書で、これまで忍城の開城日が不明だったが本文書から七月十四日であることが明らかになった。No. 61・No. 64・65はいずれも築田家との直接的な関係は内容から不明であるが、近世以降の築田氏との動向に依拠するものであり、引き続き検討を続けていきたいと思う。

なお、「築田家文書」には、このほか築田家文書三六点の写本を収めた「築田証文集」（表No. 66）が存在するが、今回は紙幅の関係で収録できなかった。今後機会があれば、誌上にて紹介したいと考えている。

【註】

(1) 拙稿「『築田家文書の世界』I—起請文—」（『研究報告』十七号、二〇一三年、千葉県立関宿城博物館）（なお、再掲した「表」は、これまでの史料紹介を通して一部訂正している。

(2) 伊達政宗の朱印については、数種類の存在が知られているが、本朱印状の印文「福寶」については珍しく、これまで四例が知られているのみであり、本文書がその五例目となる（『仙台市史』資料編一〇、二〇〇四年、仙台市、九〇号・九四号・四八四号・七六八号）。なお、同年七月十三日付けで署名・朱印・花押が無い伊達政宗右筆による築田藤左衛門尉宛て会津中の市立安堵状（『仙台市史』資料編一〇、二〇〇四年、仙台市、四六二号文書）が会津築田家に伝存することから、本文書の伝来について近世以降の同家と築田家との関連が想起される。

(3) 「喜連川文書 御書案留書」所収（『喜連川町史』資料編5 喜連川文書下、二〇〇七年、喜連川町）

（あらい・ひろぶみ 当館調査協力員）

【表】築田家文書目録

NO	年 月 日	西暦	史 料 名	差 出	宛 所
①起請文					
1	(永禄4) 12. 吉	1561	近衛前久起請文	近衛前久	築田中務太輔 (晴助)
2	天文8. 8. 13	1539	北条氏綱起請文	北条氏綱	築田中務太輔 (高助)
3	天文20. 12. 11	1551	北条氏康起請文	北条氏康	築田中務太輔 (晴助)
4	天文20. 12. 11	1551	北条氏康起請文写	北条氏康	築田中務太輔 (晴助)
5	永禄元. 4. 11	1558	北条氏康起請文	北条氏康	築田中務太輔 (晴助)
6	(永禄10) 4. 17	1567	北条氏照起請文	北条氏照	築田中務入道 (晴助)・八郎 (持助)
7	永禄4. 閏3. 16	1561	上杉政虎起請文	上杉政虎	築田中務太輔 (晴助)
8	元亀元. 12. 7	1570	武田信玄起請文	武田信玄	洗心斎 (晴助)
9	永禄10. 4. 18	1567	北条氏政起請文	北条氏政	築田中務太輔入道 (晴助)
10	永禄10. 4. 18	1567	北条氏政起請文	北条氏政	築田八郎 (持助)
11	天文12. 11. 21	1543	北条氏康起請文	北条氏康	築田中務太輔 (高助)
12	(天文23) 11. 7	1554	梅千代王丸 (足利義氏) 起請文	梅千代王丸 (足利義氏)	築田中務太輔 (晴助)
②書状類					
13	(年未詳) 10. 4		築田持助書状	築田持助	平七
14	永正18. 1. 10	1521	築田高助宛行状	築田高助	平七
15	(明応3). 11. 27	1496	足利政氏書状	足利政氏	築田河内守 (成助)
16	(長禄元) 閏11. 23		足利政氏官途状	足利政氏	築田中務少輔
17	年未詳12. 27		足利晴氏官途状	足利晴氏	築田近江守
18	(天文12年) 11. 27	1543	北条氏康書状	北条氏康	築田中務太輔 (高助)
19	(天文20年) 7. 吉	1557	芳春院殿契状	(芳春院殿力)	(築田晴助)
20	天文22. 7. 24	1553	梅千代王丸 (足利義氏) 朱印状	梅千代王丸 (足利義氏)	築田中務太輔 (晴助)
21	(弘治元) 12. 17	1555	北条氏康書状	北条氏康	築田中務太輔 (晴助)
22	弘治2. 3. 16	1556	足利義氏印判状	足利義氏	築田中務太輔 (晴助)
23	弘治4. 6. 1	1558	足利義氏条書	足利義氏	
24	弘治4. 6. 1	1558	足利義氏条書	足利義氏	
25	(永禄元) 6. 1	1558	足利義氏書状	足利義氏	築田中務太輔 (晴助)
26	(永禄元) 6. 1	1558	足利義氏書状	足利義氏	築田中務太輔 (晴助)
27	(永禄元) 6. 14	1558	足利義氏書状	足利義氏	築田中務太輔 (晴助)
28	弘治4. 6. 19	1558	足利義氏過書	足利義氏	築田中務太輔 (晴助)
29	弘治4. 6. 19	1558	足利義氏条書	足利義氏	築田中務太輔 (晴助)
30	永禄元6. 20	1558	北条家印判状	北条氏康	築田中務太輔 (晴助)
31	(永禄4) 10. 15	1561	近衛前久書状	近衛前久	築中殿 (晴助)
32	永禄7. 3. 10	1564	上杉輝虎判物写	上杉輝虎	築田中務太輔 (晴助)
33	(永禄10) 4. 21	1567	足利義氏契状	足利義氏	築田八郎 (持助)・中務太輔 (晴助)
34	(永禄10) 6. 27	1566	足利義氏条書	足利義氏	北条氏政
37	年未詳11. 10		かさい書状	かさい	やなた中務太輔
35	(永禄10) 8. 8	1566	足利義氏書状	足利義氏	築田中務太輔 (晴助)
36	(永禄11) 8. 5	1567	洗心斎道忠 (築田晴助) 書状	洗心斎道忠 (晴助)	久留里 (里見義亮力)
38	(天正2) 12. 11	1574	北条家印判状	北条氏照	築田 (持助)
39	(天正2) 12. 16	1574	北条氏政条書	北条氏政	築田八郎 (持助)
40	(天正4力) 6. 10	1576	足利義氏書状	足利義氏	築田八郎 (持助)
41	年未詳7. 6		足利義氏官途状	足利義氏	築田右京亮
42	年未詳9. 3		足利義氏書状	足利義氏	築田八郎 (持助)
43	年未詳12. 29		足利義氏書状	足利義氏	築田八郎 (持助)
44	(天正5) 1. 26	1577	足利義氏書状	足利義氏	築田中務太輔 (持助)
45	(天正6) 7. 27	1577	足利義氏書状	足利義氏	築田中務太輔 (持助)

NO	年 月 日	西暦	史 料 名	差 出	宛 所
46	(天正6) 4. 14	1578	足利義氏書状	足利義氏	築田中務太輔 (持助)
47	(天正6) 7. 28	1578	足利義氏書状写	足利義氏	築田中務太輔 (持助)
48	(天正6) 8. 18	1578	足利義氏書状	足利義氏	築田中務太輔 (持助)
49	(天正6) 9. 5	1578	足利義氏書状	足利義氏	築田中務太輔 (持助)
50	(天正7) 10. 5	1580	足利義氏書状	足利義氏	築田中務太輔 (持助)
51	(天正7) 10. 29	1580	足利義氏書状	足利義氏	築田中務太輔 (持助)
52	(天正7) 10. 29	1580	足利義氏書状	足利義氏	洗心斎 (晴助)
53	(天正10) 4. 24	1582	足利義氏朱印状	足利義氏	築田中務太輔 (持助)・洗心斎 (晴助)
54	(天正9) 1. 5		足利義氏書状	足利義氏	築田中務太輔 (持助)
55	年未詳1. 29		足利義氏書状	足利義氏	築田中務太輔 (持助)
56	年未詳2. 11		足利義氏書状写	足利義氏	築田中務太輔 (持助)
57	年未詳12. 10		足利義氏書状	足利義氏	築田中務太輔 (持助)
58	年未詳12. 28		足利義氏書状	足利義氏	築田中務太輔 (持助)
59	年未詳12. 29		足利義氏書状	足利義氏	築田中務太輔 (持助)
60	年未詳12. 29		足利義氏書状	足利義氏	築田中務太輔 (持助)
61	天正17. 7. 8	1589	伊達政宗朱印状		
62	(天正18) 5. 13	1590	浅野長吉書状	浅野長吉	洗心斎 (晴助)
63	(天正18) 7. 16	1590	浅野長吉書状	浅野長吉	洗心斎 (晴助)
64	(文禄2) 閏9. 11	1593	豊臣秀吉朱印状	豊臣秀吉	江戸大納言 (徳川家康)
65	年月日未詳		徳川家康書状写	徳川家康	築田鬼九郎
66			築田証文集		
③系図・過去帳					
67	正徳4	1714	与吾將軍系図		
68			築田家系図復本		
69	安政2	1855	築田家過去帳		
70			松田氏系図		
71			諸家大系図		
④由緒					
72			先祖書		
73	嘉永4	1851	由緒書 親類書 遠類書 屋敷書付		
74			築田家由緒書		
⑤給知支配					
75	寛永4. 2. 4	1627	下総国海上郡足川村御検地水帳		
76	天保14. 12	1843	御貸附金詳備証文		
77	弘化4	1847	常陸下総米皆済納目録		
78	慶応4. 8	1868	拾人相給知行所郷村高帳		
⑥家禄・家督					
79	慶応4. 8	1868	高附 人数附		
80	(明治2) 2	1869	隠居許可状	弁官事	築田平七郎 (助順)
81	明治2. 2. 27	1869	家督下賜状	弁官事	築田次郎 (順直)
82	(明治2力) 11. 10	1869	伊勢屋四郎兵衛書状	伊勢屋四郎兵衛	築田次郎 (順直)
83	(明治3) 7	1870	屋敷所有許可状	東京府	築田次郎 (順直)
84	明治7. 1. 27	1874	家禄奉還状写	築田順直	東京府知事大久保一翁
85	明治7. 5	1874	資本下賜状	東京府	(築田順直)
⑦その他					
86			目録		
87			築田家紋本		
88			築田家紋判		